

平成 24 年度「特別支援教育総合推進事業（早期からの教育相談・支援体制構築事業）」
報告書

団体名（受託自治体名）	堺市（政令指定都市）人口：842,268人 保育所数：102（公立22・私立80） 幼稚園数：62（公立11・私立51） 小学校数：96（公立94・私立2） 特別支援学校数（幼稚部）：1（公立1） （小学部）：5（公立5）
-------------	--

I 概要

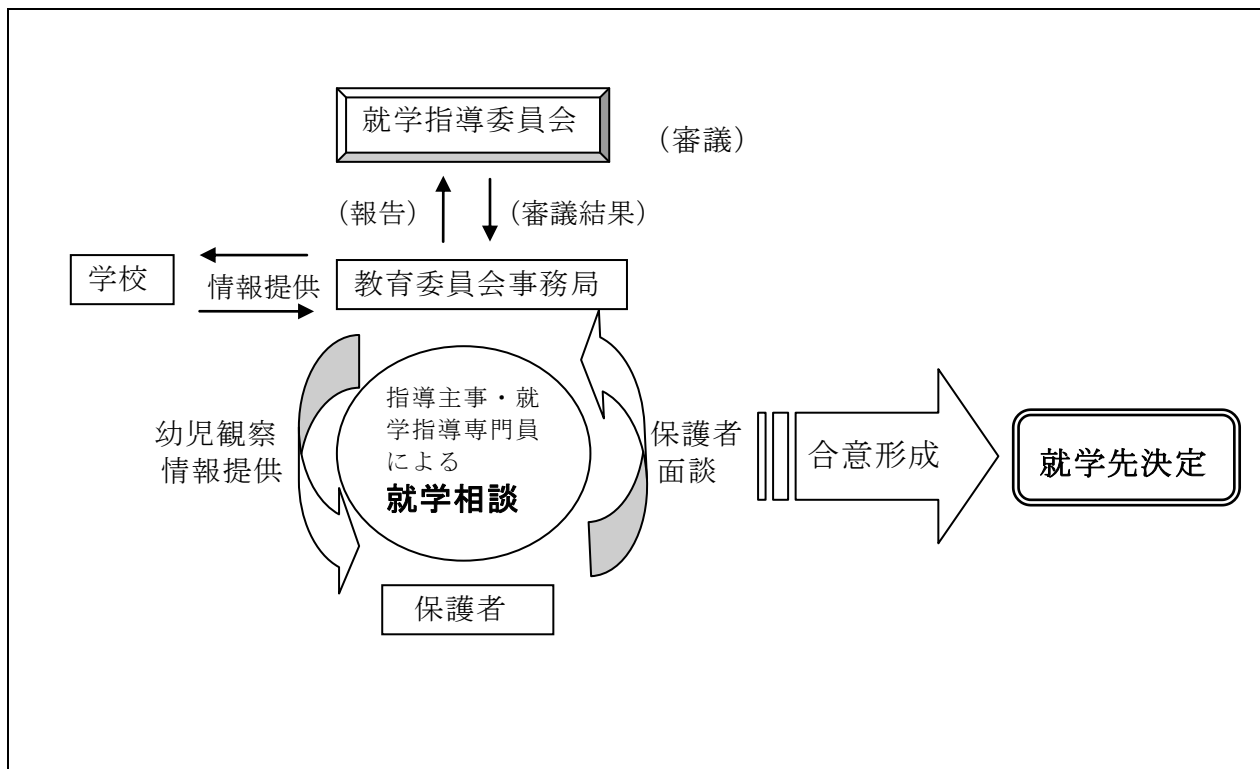
1 事業の概要

障害のある就学予定者並びに児童及び生徒の適性な就学とその教育を保障するため、教育委員会に堺市障害児就学指導委員会を設置している。就学指導委員会は、障害児の就学相談に関すること、障害児の教育に関することについて調査・研究し、審議する。就学指導委員会は年間6回開催し、医師、有識者、小・中学校長、特別支援学校長、児童発達支援センター長、特別支援学級担任で構成している。

就学指導委員会では、担当の指導主事、就学指導専門員からの就学相談内容の報告をもとに、委員が審議する。

就学相談では、指導主事、就学指導専門員が幼稚園・保育所等を訪問し、観察や聞き取りを行い、障害の状態、本人の教育的ニーズを把握する。また、本人・保護者の意見を十分聞き取るとともに、本人・保護者に対し、就学先決定についての手続きの流れ、就学後の見通しなどについて説明したり、子どもの健康安全、学習、発達、成長という観点を大切に情報提供を行ったりする。

<事業の概念図>



2 事業の成果

就学指導の担当者を増員することにより、より丁寧な就学相談を実施することができた。特に、就学指導専門員の任用期間を延長したことにより、就学指導委員会での審議結果が本人・保護者の希望と異なり、合意形成を得るまでに時間がかかったケースについても、最後まで同じ担当者が対応することができ、保護者に安心感を与えることができた。

就学相談を実施するにあたって、就学相談の流れを記述した文書を用意することで、保護者にとって、よりわかりやすく、安心できる相談となった。

また、就学相談の際に、支援をつなぎ広げるためのコミュニケーションツールである、本市が作成した支援ノート『あい・ふぁいる』を配付するようにした。就学相談を行った保護者全員が今後活用していくことを望んでおり、『あい・ふぁいる』の活用が、学齢期、青年期、成人期までのライフステージを通した一貫した支援につながるものと考えている。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

本市では、市立幼稚園への専門家チーム派遣や私立幼稚園に対する巡回相談を行っているが、その際の情報や助言内容を十分には就学相談に生かしてきていない。就学相談、専門家チーム派遣と、私立幼稚園の巡回相談とは担当課が違うが、本事業の活用により、連携を深め、早期からの一貫した支援体制を構築していく必要がある。

※堺市では、「子供」を「子ども」と表記

